



不正アクセス・不正利用

岡田 直之¹

気の沈む表題である。

昨年、本センターのシステムを用いて、規模の大きなクラッキング、不正アクセス、不正利用等が発生した。本学学生に加え教職員も含めて多数のID・パスワードがクラックされ、その一部はセンターシステムへの不正アクセス、不正利用に供せられた。そのためセンター業務に多大の支障が生じ、数ヶ月に及ぶ対処を余儀なくされた。これには、二つのグループの学生ならびに院生が関与し、詳細な調査の上で関与した者には処分がなされた。

本センターを預かるものとして、一つの不祥事があったということでこのまま過去に葬りたい気持ちもないではない。しかし、あえてこの欄を借りてメモを残し、将来に向けての糧にしたいと思う。

今回の経験で得た教訓は、次の4点である。

1. 倫理教育の徹底
2. 危機管理体制
3. 懲戒処分
4. 予防措置

1. に関しクラッキング行為に及ぶ動機には、一種のゲーム感覚が見受けられる。自作あるいはアンダーグラウンドサイトから入手したプログラムを用いて、パスワードを次々にクラックするのはスリル満点のようである。また個人個人のパスワード管理がずさんで、時には友人にパスワードを知らせて自己の作業を代行してもらい、などの安易さが不正利用される温床にもなっている。重要なリソースを有する企業等と異なり、学生諸君にとっては機密保護の面で今一つ実感を持ちにくい事情もあるが、不正アクセスに関して法律も制定された今日、特に情報系学部をも擁する本学においては、情報リテラシーなど初等教育のときから徹底した倫理教育の必要であることが、強く印象づけられた。

2. に関しては、むしろ本センターの現在の管理運営体制の柔軟性に意を強くした。その特徴は、「分散自律方式」である。トップダウンの管理機構ではなく、スタッフ一人一人がいくつかのジョブを自己管理し、相互に協調体制を敷く。意思決定は電子会議等で集団討議に委ねる。センター長は、基本的な事項、路線を指導し、集団討議を司会する。

¹情報科学センター, okada@pluto.ai.kyutech.ac.jp

クラッキング行為発見は、学生ジョブのモニター担当である。不審な振る舞いを観察、直ちに上司に報告し、クラッキングの詳細調査に入る。これを受け広報担当は、パスワードをクラックされた可能性の高い学生、教職員あるいは部署に対し危険の可能性を報告し、パスワード変更等の迅速な対処を依頼する。調査の進行とともに「いもづる」式に関与者が浮かび上がり、モニター担当は調査の応援を依頼する。クラッキング行為濃厚と判明した者に対しては、センター長了承の下ID関係担当がさらなる不正予防のためシステムの利用をとりあえず凍結する。これらを観察、指導しつつセンター長は当該学部学生委員会等と連絡を取るとともに、センター内関連委員会を招集し状況の報告と場合によっては処分等の可能性を告げ準備に入ってもらおう。．．．．．

日頃の分散自律方式に基づく豊かな経験が、一連の調査、対処、処分、防御等の迅速で適切な処理を可能にしたものとする。ただセンター長は、調査過程で管理者としての対応責任と利用者のプライバシー保護とを両立させるため、格段の気配りを余儀なくされた。

3. に関し一般に学生の懲戒処分は、種々の考え方が交錯し、首尾一貫した対応が大変難しい。今回は規模も大きく内容も入り組んでいるため、いち早く、徹底した調査の上適切な基準に基づいて処分を行う方針を採った。本センターの利用規定には、不正利用に対してセンター利用の承認の取り消しと停止が明記されている。しかしその基準は示されておらず、また処分の前例もない。そこでまず、不正アクセス・不正利用の対象を本センターのシステムと学外のシステムに大別し、与えた被害を3段階に粗くわけ、承認の取り消し/停止の期間等を定める申し合わせを作成した。作業委員会ではクラッキングの調査と同じくらいの仕事量を要したが、ある程度一般性のある基準が出来上がった。実際にこの申し合わせに沿って処分がなされ、今後、これをひな形としてかなり客観性のある処分を執り行うことができよう。

なお、本センターの処分とは別に、大学としての一般的懲戒処分も学生委員会により本センターの処分を参考にしてなされた。

4. は、今後の課題である。従来の大学のシステムは総じて不正アクセス等に防御が弱いという印象を受ける。いくつか理由はある。一つは、良識の府であるとか機密保護の必要性が乏しいなどにより、心構え自体が無防備であった。またもう一つはUNIX系のOSの場合、外からの侵入に対するファイアウォールは高くできても、数千人の学生、教職員が共生する内部での防御は容易でない、といった技術的課題もある。まずシステム管理者が心構えを新たにし、次にできるだけ技術的課題を克服すべきは当然である。しかしやはり決め手となるのは、1. で述べた個人個人の倫理感を培うことと、ウォールを高めることに対する反作用、すなわち利用者にとってシステムの多少使いにくくなることへの寛容さという、個人の意識が大切と痛感した。

気持ちが晴れるわけではないが、なすべきことをなしたという一種の安堵を感じつつ、稿を閉じる。